

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和7年8月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
1	20250804	愛電交通株式会社（法人番号2180001007735）代表者浅野丈夫	愛知県名古屋市昭和区鶴舞二丁目7番9号	本社営業所	愛知県名古屋市昭和区鶴舞二丁目7番9号	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項	令和7年7月16日、監査方針に基づいて、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)、(2)運転者に対する指導監督記録記載事項等の不備(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
2	20250826	大原武雄	愛知県名古屋市昭和区前山町1丁目12番地2号(山下方)	大原 武雄	愛知県名古屋市昭和区前山町1丁目12番地2号(山下方)	輸送施設の使用停止(30日車)	道路運送法第13条	令和7年6月18日、監査方針に基づいて、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運送引受義務違反(道路運送法第13条)	3	3
3	20250826	新川タクシー株式会社（法人番号7180001045466）代表者望月一義	愛知県清須市下河原912-1	本社営業所	愛知県清須市下河原912-1	輸送施設の使用停止(70日車)及び文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項	令和7年1月20日及び令和7年3月27日、監査方針に基づいて、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)勤務時間等基準告示の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項)、(2)健康診断未受診(旅客自動車運送事業運輸規則第21条第5項)、(3)点呼の記録義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)、(4)点呼の記録記載事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)、(5)特定の運転者に対する指導義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項)、(6)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項)、(7)運行管理者の講習受講義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第48条の4第1項)	7	7

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者（中部運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。